

清水区蒲原地区における道の駅基本計画策定支援業務
業務委託仕様書

1 業務名

令和6年度 道計委第19号 清水区蒲原地区における道の駅基本計画策定支援業務

2 業務目的

本業務は令和元年度に策定した「静岡市道の駅基本構想」に基づき、清水区蒲原地区の国道1号富士由比バイパス沿線への新たな道の駅整備を実現するため、現代の道の駅に求められる機能や市民意向ならびに利用者ニーズの整理を行い、整備における基本的方向性の策定を目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 契約上限金額

20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 清水区蒲原地区における道の駅整備計画概要

- ① 計画箇所 : 清水区蒲原地内（別紙位置図のとおり）
- ② 敷地面積 : 約3.7ha（トライアルパーク蒲原1.2haを含む）
- ③ 対象路線 : 国道1号富士由比バイパス（道路管理者：国土交通省）
- ④ 想定整備手法 : 一体型整備

6 事業経緯

令和元年度 静岡市道の駅基本構想を策定

令和元年度 清水区蒲原地区への道の駅整備の可能性調査を開始

令和2年度 国土交通省静岡国道事務所を事務局とした「国道1号富士川周辺における休憩・防災機能強化に向け検討会」を発足し、道路休憩機能についての協議を開始

令和4年度 地域振興機能の検討を目的とした「トライアルパーク蒲原」を先行整備し、3年間の「トライアル・サウンディング」を開始

7 業務内容

本業務の実施事項及び内容は、以下に示すとおりとする。

(1) 過年度業務の整理

道の駅（清水区蒲原）の検討に向け、本市が過年度に実施した業務や調査を基に本業務に必要となる情報を抽出し整理する。

整理した内容をもとに、基本計画の策定までのプロセスを計画し、本業務の進め方を発注者と協議のうえ決定する。過年度調査・検討業務は下記に示す。

過年度業務	
平成 30 年度	静岡市道の駅基本構想策定業務
令和元年度	民間活力導入による蒲原地区道の駅検討業務
令和元年度	蒲原地区におけるトライアル・サウンディング実施方針作成支援業務
令和 2 年度	蒲原地区におけるトライアル・サウンディング実施計画作成業務

(2) 道の駅整備の基本的方向性の策定支援

① 立地条件から見た適正機能の整理

整備予定地の立地条件の調査および整理を行う。整理した立地条件を基に、現代の道の駅に求められている役割や機能に対して整備予定地の評価を行い、導入機能の適正について整理する。

② 道の駅に求められるニーズの調査

(ア) 主な利用者の設定

当該道の駅の主な利用者の想定を行う。想定においては本市が令和 4 年 7 月より道の駅整備のプロセスの一環として検討箇所で開催しているトライアル事業でのモニタリング結果を分析し反映させる。

(イ) 利用者への調査・分析

(ア) で設定した利用者や地域住民の意見等を反映させる目的でニーズの調査・分析を行う。

(ウ) 企業等への調査・分析

道の駅との連携が期待される企業や各種団体等（商業関係者や農業関係者等）を 10 件程度選定し、ニーズの調査・分析を行う。なお、調査実施にあたっては、対面（WEB 会議形式を含む）による聞き取り調査を基本とする。

③ 導入機能の基本的方向性の策定

令和元年度に策定した「静岡市道の駅基本構想」を踏まえ、①、②の業務結果を基に静岡市の蒲原地区にふさわしい機能の導入に関する基本的な方針を検討する。検討した結果は各種会議等での協議結果を取りまとめ基本的方向性を策定する。

(3) 施設計画策定

① 需要予測

(2) で策定した道の駅整備の基本的方向性を踏まえ、利用者数、立寄り率等を試算する。

② 施設規模の検討

基本的方向性および需要予測を基に道の駅の施設規模を検討する。検討にあたってトライアルパーク蒲原の施設内容及び道路管理者の方針について配慮すること。

③ 配置計画の検討

国道1号富士由比バイパスからのアクセス、施設規模を考慮し、ゾーニングや導線等を踏まえた配置計画の検討を行う。検討にあたって整備区域を有効に活用できるように配置した施設イメージを提案する。

併せて道の駅全体の完成イメージ鳥瞰図を2種類作成する。

④ 概算事業費の算出

施設規模や配置計画を基に、道の駅の3つの基本機能（休憩機能、情報発信機能、地域連携機能）別に概算事業費を算出する。

⑤ 事業（整備手法・運営手法）手法の検討

道の駅（清水区蒲原）の整備において、新たな地域振興機能と既存のトライアルパーク蒲原を含めた道の駅全体の運営に関して、民間活力の導入を想定した事業手法を整理し提案する。

⑥ 事業スケジュールの作成

道の駅開業に向けた事業スケジュール（工程表）を検討する。なお、本業務では道の駅整備の条件を道路管理者と連携した一体型整備、地域振興施設は民間活力（PPP/PFI）の導入による整備と仮定し、道路管理者、静岡市、民間事業者それぞれの役割を明確にしたうえで、基本計画の策定から道の駅開業までに想定される業務を抽出し工程（案）を策定する。

(4) 各種会議の開催支援および取りまとめ

道の駅基本方針の策定および施設計画策定にかかる各種会議の開催に際し、必要な資料データ作成や議事録作成等を行う。

① 静岡市道の駅整備検討委員会

計画策定全般における協議を行うことを想定。

委員は学識経験者、各種団体の代表者、市民、市職員等とし、発注者とともに選定する。

3回程度の開催を予定（その他必要に応じて開催する）

② 道の駅(清水区蒲原)検討作業部会

導入機能の検討における静岡市の方針について協議を行うことを想定。

部会員は静岡市職員とし発注者が選定する。

5回程度の開催を予定（その他必要に応じて開催する）

③ 道路管理者等関係機関協議

施設計画の策定において協議を行うことを想定。

3回程度の開催を予定（その他必要に応じて開催する）

(5) 共通事項

① 報告書作成

報告書は、客観的視点で数値的根拠や裏付けを明確にするなど、理解しやすいものとし、業務の過程及び結果を簡潔にとりまとめる。

② 打合せ協議

本業務の進め方や進捗状況などについて、本市と受注者で連携・情報共有を図るために、定期的な打合せを実施する。定期的な打合せは月1回程度の実施頻度とし、リモートでの開催も可能とする。打合せ協議は、業務着手時、中間時（4回）、納品時の計6回実施する。

③ 成果品

受注者は、静岡市土木業務委託共通仕様書に基づき、成果品を提出する。ただし、本業務では電子納品のほか下記の成果品を提出する。

(ア) 報告書（A4版）2部

(イ) 報告書概要版（A3版）2部

(ウ) その他業務により生じた資料 一式

④ 納品

履行期間内に成果品を納品する。成果品に受注者の責めに帰すべき瑕疵が認められた場合は、納品後であっても受注者が速やかに訂正しなければならない。これに要する経費は受注者の負担とする。

令和6年度道計委第19号 清水区蒲原地区における道の駅基本計画策定支援業務

